

2005
10.1

広報

はむら



はむらふるさと祭り 2005

10月1日(土)・2日(日)に小作駅東口周辺で、はむらふるさと祭りが行われます。

各グループの熱気あふれる演技をぜひご覧ください！

<写真は昨年の様子>



CONTENTS

自然休暇村がさらに楽しく便利に 1

平成 16 年度決算報告 3

羽村市環境マネジメントシステム取組結果 8

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ■お知らせ 9 | ■健康ガイド 23 |
| ■子どものページ 21 | ■10月の相談日ほか 24 |
| ■テレビはむら 22 | |

青空の下で山や森の音を聞く…

そんな静かなひとときを清里で過ごしませんか？

利用料金

利用しやすい料金設定です

単位：円（税込み）

区分		利用料	食事料	合計金額		
清里	客室	大人 (1名利用)	3,600 (5,400)	3,400	7,000 (8,800)	
		子ども	2,300	2,500	4,800	
	別荘	1棟	15,000	—	15,000	
八ヶ岳少年自然の家	一般	客室 8 畳 (テレビ・ 冷蔵庫付)	大人 (1名利用)	2,900 (4,350)	3,400	6,300 (7,750)
			子ども	1,900	2,500	4,400
	客室 15 畳 (テレビ付)	大人 (1名利用)	2,500 (3,750)	3,400	5,900 (7,150)	
		子ども	1,600	2,500	4,100	
	少年団体	客室 8 畳 (テレビ・ 冷蔵庫付)	大人	2,900	2,500	5,400
			子ども	1,100	2,500	3,600
		客室 15 畳 (テレビ付)	大人	2,500	2,500	5,000
			子ども	1,000	2,500	3,500
	テントサイト	1 区 間	2,000	—	2,000	

この料金は、次の方に適用されます。

- 羽村市在住の方とその同伴者
- 羽村市在勤の方とその家族
- 羽村市在学の方
- 山梨県北杜市在住の方

上記の条件を満たさない方でも、利用することができますが、別料金となります。詳しくは、羽村市自然休暇村へお問い合わせください。

料理

調理人の技を生かし、甲州の特産品を組み入れた、季節感・郷土感のある料理をご賞味いただけます。

● お品書きの一例 ●

食前酒 甲州赤ワイン
小鉢 茸いろいろ胡麻和
酢の物 もずく 系瓜 海老
御造 鮪 勘八 烏賊
焼物 季節の味覚吹寄焼
煮物 豚角煮
洋皿 地鶏香草ソース
鍋物 甲州名物ほうとう
水菓子 季節のフルーツ
御飯・吸い物・香の物



10月1日から



自然休暇村が さらに楽しく便利に

指定管理者制度により、10月1日から自然休暇村のスタッフ・申込方法などが変わります。「よりくつろげる施設」「また来たくなる施設」を目指し、心のこもった手作りの温かいサービスを提供していきます。新しい自然休暇村スタッフ一同、皆様のご利用をお待ちしています。

予約

10月1日から予約方法・申込開始日が変わります

予約方法 ➔ 10月1日からは、自然休暇村で直接予約受付を行います。フリーダイヤルをご利用ください。コミュニティセンターでは予約できませんのでご注意ください。

よいな 自然はいいな

ご予約は、フリーダイヤル ☎ 0120-47-4017

(電話番号が変わりましたのでご注意ください。なお、携帯電話からフリーダイヤルは使用できません。)

予約・問合せ：羽村市自然休暇村 ☎ 0551-48-4017

申込開始日 ➔ これまでに比べ、申込開始日が早まりました。従来ご利用できなかった方も利用が可能になりました。

■清里

宿泊者	申込開始日
羽村市・北杜市在住の方とその同伴者	利用予定日の 12か月前
羽村市在勤の方とその家族	
羽村市在学の方	
上記以外の方〔新設〕	3か月前

■八ヶ岳少年自然の家

宿泊者	申込開始日
羽村市・北杜市の学校、教育委員会	利用が確定した日
羽村市・北杜市の青少年団体	利用予定日の 10か月前
羽村市在住・在勤・在学の方、北杜市在住の方	7か月前
羽村市外の学校、教育委員会	12か月前
羽村市外の青少年団体	6か月前
上記以外の方〔新設〕	3か月前

イベント

利用者の皆さんが楽しめる数々のイベントをご用意します

イベント情報は、広報はむら・自然休暇村ホームページに随時掲載します。

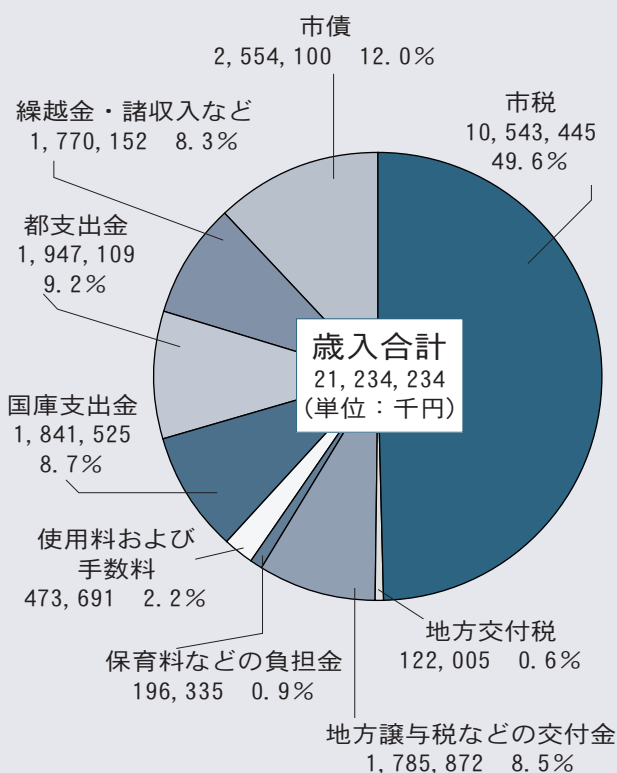


春はみんなで畑を耕し、秋は収穫祭。澄んだ水と空気で育った野菜は、おいしさ抜群。しかも、それを自分で作ったならば…。味わいはまた格別です。

その他にも、体験型・参加型のイベントをご用意しています。ぜひ、ご参加ください。

平成16年度 決算報告

歳入



歳入総額は、212億3423万円で、前年度に比べて23億8945万円（12.7%）の増加となりました。

主要財源である市税は、市民税法人分が一部企業の業績の回復が見られ、大幅な伸びを示したことにより、全体で2億3407万円増加しました。しかし、その他の税目では、市民税個人分、固定資産税、都市計画税および市たばこ税が減少となっています。

また、三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金が削減され、それを補てんするため所得譲与税が創設されたことから地方譲与税が増加したほか、国庫支出金なども増加しました。

市税が増額となったものの、厳しい財政状況は続いているため、市税等滞納整理特別対策などにより、税収の確保に努めています。

一人あたりの支出金額

民生費	113,493 円	高齢者、障害のある方、保育などの福祉の充実に
教育費	67,130 円	学校教育や文化・スポーツの振興に
総務費	54,602 円	コミュニティの振興や行政運営に
土木費	43,695 円	道路、公園や市街地の整備に
衛生費	39,260 円	市民の健康を守ることやごみ処理などに
公債費	35,893 円	市が借り入れた市債の返済に
消防費	14,877 円	火災や地震などの災害に備えて
労働・農林・商工費	4,863 円	産業振興や消費者行政に
議会費	4,494 円	議会運営に
諸支出金	12 円	土地の取得などに

一般会計歳出決算額208億6470万円を、市の人口5万5151人（平成17年3月末現在の住民基本台帳人口）で割ると、市民一人あたり、37万8319円になります。

平成16年度の一般会計決算は、主要財源である市税の増加などにより歳入が増加した一方、歳出も増加しました。

行財政改革などにより生み出した財源や、基金、市債の活用により、計画した事業の実現を図りました。

今後も、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの向上と予算の適正な執行に努めていきます。

問合せ 財政課財政担当